	早朝・夜間	2,240円	224円	448円	672円	2,750円	275円	550円	825円
	深夜	2,690円	269円	538円	807円	3,300円	330円	660円	990円
通院等乗降介助		利用料金				利用者負担額	1割	2割	3割
	昼間	970円				昼間	97円	194円	291円
	早朝	1210円				早朝・夜間	121円	242円	363円
	深夜	1460円				深夜	146円	292円	438円

提供時間帯名	早朝	昼間	夜間	深夜
時　間　帯	午前6時から午前8時まで	午前8時から午後6時まで	午後6時から午後10時まで	午後10時から午前6時まで

	加　　算	利用料	利用者負担額	算　定　回　数　等
要介護度による区分なし	緊急時訪問介護加算	1,000円	左記の1割、2割又は3割	1回あたり
	初回加算	2,000円	左記の1割、2割又は3割	初回のみ
	特別地域加算	所定単位の15/100	左記の1割、2割又は3割	1回あたり
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位の24.5/100	左記の1割、2割又は3割	1回あたり（令和6年6月～）
	特定事業所加算Ⅰ	所定単位の20/100	左記の1割、2割又は3割	1回あたり（令和6年6月～）

※　サービス提供時間数は、実際にサービス提供に要した時間ではなく、訪問介護計画に位置付けられた時間数（計画時間数）によるものとします。なお、計画時間数とサービス提供時間数が大幅に異なる場合は、利用者の同意を得て、居宅サービス計画の変更の援助を行うとともに訪問介護計画の見直しを行います。

※　利用者の心身の状況等により１人の訪問介護員よるサービス提供が困難であると認められる場合は、利用者の同意を得て２人の訪問介護員によるサービス提供を行います。その場合は、上記金額の２倍となります。

※　利用料について、法定代理受領サービスに該当しない場合、上記に係る利用料は、全額を一度にお支払いただきます。この場合、「サービス提供証明書」を交付しますので、「領収書」を